

よりよい練馬区の図書館をつくる会会則案 (2005/3/28 案)

1) 名称 「よりよい練馬区の図書館をつくる会」とします。

2) 事務所 事務局長宅に置きます。

3) 目的 よりよい練馬区の図書館の実現を目指します。

4) 組織

会 員 目的に賛同する個人はだれでも参加できる幅広い組織とします。

世話人会

1 代 表 若干名

2 事 務 局 事務局長 1名 事務局員 若干名

3 会 計 2名

4 会計監査 2名

* 会員は世話人会に自由に参加し発言できます。

総 会 年1度、5月に総会を行い、活動の経過報告、運動方針の提案、決算報告、予算案の提出、役員の変更等を行います。

5) 活 動 目的を達成するために次の活動を行います。

講演会・集会・視察・調査・研究などの学習を行います。

利用者、住民等に対し、協力・協働を呼びかけます。

議会・行政などへの要請・陳情などを行います。

目的を同じくする個人、団体と連携し交流を図ります。

その他、目的に添う活動を行います。

6) 財 政

寄付金、事業収入などで賄います。

会計年度は4月1日から翌年3月31日までとします。

注：会費を決める案(当初原案のB案)と両論ありますが、とりあえず会費を決めない案で実施し、問題となったときに改訂することとしたいと考えました。

付 則

1 この会則は2005年5月 日から実施します。

2 この会の設立時に作成された「よりよい練馬区の図書館をつくる会申し合わせ」(2004年9月17日)をこの会則の付属文書とします。

よりよい練馬区の図書館をつくる会

(申し合わせ)

この会は練馬区が区民に発表した「区立施設委託化、民営化実施計画(案)」のうち、図書館について「平成18年度3つの図書館のカウンター業務をはじめとする業務を委託化し、20年度までに全館を委託化する」という問題を契機にうまれました。

なぜなら、教育基本法に基づく社会教育施設としての図書館は区民にとって自ら学び考える社会学習の場であるからです。

この公共性を持つ図書館が安易に委託化されることは、そのあり方があやうくなるのではないかと危惧する人々が集まって話し合い、相談を重ねて立ちあげました。

*代表は暉峻淑子・丸谷博男、事務局長は関日奈子です。

*会の運営は世話人が行っています。世話人とは自発的に相談会に集まった人たちです。

*会の会則など、会の形をしっかりと作り上げるために、今後世話人会でじっくり練りあげます。

*会の当面の目標は陳情の実現です。

*会の目的は、練馬区の図書館の充実と発展です。

*この目的に向かって、会は職員と共に学習し、調査研究活動をしながら進んでいきます。

***どうぞ会員として、一緒にやってみたい方、入会してください。

発行日： 2004年9月17日

発行責任者： 「よりよい練馬区の図書館をつくる会」(準備会)

世話人代表 関 日奈子